

## 《 防寒具の使用について 》

※今年度より着用期間の廃止。体調に合わせての着用となります。

### 防寒具(ウインドブレーカー、マフラー、ネックウォーマー)について

☆寒いと感じた場合、学生服・セーラー服の下に、セーター、カーディガン、ベストなどを着用してもよい。色は、白、紺、茶、白、灰色など一色のものとする。

☆セーラー服の場合は、上に黒または紺のVネックのカーディガンを着用してもよい。

⇒ハイネックのセーターやパーカーなどの着用は禁止。女子は襟元から見えないようにすること。

⇒暑くなった場合は、セーター等を脱いで調整すること。(特に学生服の場合、暑いからといって制服を脱いでセーターやカーディガン着用のみは禁止。必ず制服を着用する)

#### 【ウインドブレーカー】

学校指定のものか、部活動で購入したものを冬用標準服の上に着用してもよい。

#### 【マフラー、ネックウォーマー】

正門で取ってから校内に入る。校内での使用は禁止。(下校時も正門を出るときに付ける)

⇒今年度より色指定なし。

※本年度より毎年、ひざ掛けの使用と校舎内でのウインドブレーカーの着用を許可したいと思います。

## 《 ひざ掛けと校舎内でのウインドブレーカーの使用について 》

#### 【ひざ掛け】

⇒必ず教室内での使用のみとすること。(肩にかけて教室外に出たり、移動することは禁止) 移動教室の場合は、ひざ掛け用のカバンを使用し、持って移動すること。学校に置いておく場合も、ひざ掛け用のカバンに入れて教室に置いておくこと。またひざ掛けの代わりに、ウインドブレーカー、長袖体操服、マフラーを使用しても良い。

#### 【ウインドブレーカー】

教室内が換気で寒いと感じた場合、冬用制服の上に学校指定のウインドブレーカーや部活動で使用しているウインドブレーカー、長袖体操服を着用してもよい。着用したままの教室移動を可とする。